

宮城県保健環境センター

Miyagi Prefectural
Institute
of Health
and Environment



はじめに

宮城県保健環境センターは、県民の健康と生活環境を守るため、保健環境行政の科学的中核施設として、試験検査、調査研究、情報の発信等を行っています。

当県では、持続可能な社会の実現、安全安心社会の実現を掲げ、地球温暖化対策、再生可能エネルギーの導入、循環型社会の形成、豊かな自然環境の保全、良好な大気・水環境の確保、食の安全安心の確保、生活衛生対策の推進などの施策を展開しており、当センターとしても、関係機関との密接な連携のもと、職員一人一人が研鑽を重ねて、これらの施策に対して自らの役割を果たしていくため、日々業務に取り組んでいます。

～保健環境センター本庁舎について～

建物概要

RC造 地上4階建て 延べ床面積4,900m²

特色

1 災害時等における大規模停電対策

太陽光発電設備・蓄電池・自家発電設備を設置し、防災設備・検査施設・サーバー類等の電源を確保することにより、災害時等においても、特殊ガス供給設備・冷凍冷蔵設備・特殊機器による検査機能の維持を可能としています。

2 省エネ対策

事務室等常時使用する居室にはLED照明を採用するとともに、廊下やトイレ等にはセンサー式のLED照明を採用する他、全熱交換型換気扇のナイトページ運転[※]や、個別空調の採用等により空調エネルギーの低減を図っています。また、エリア毎の電気使用量の見える化を図ることにより、電気使用量の抑制に努めています。

また、太陽光発電設備により自然エネルギーの活用を図る他、屋上雨水を1階トイレ及び散水設備用雑用水として再利用する等の環境配慮に努めています。



屋上に設置された太陽光発電設備



太陽光パネルによる発電量表示モニタ



エリア毎の電気使用量確認モニタ



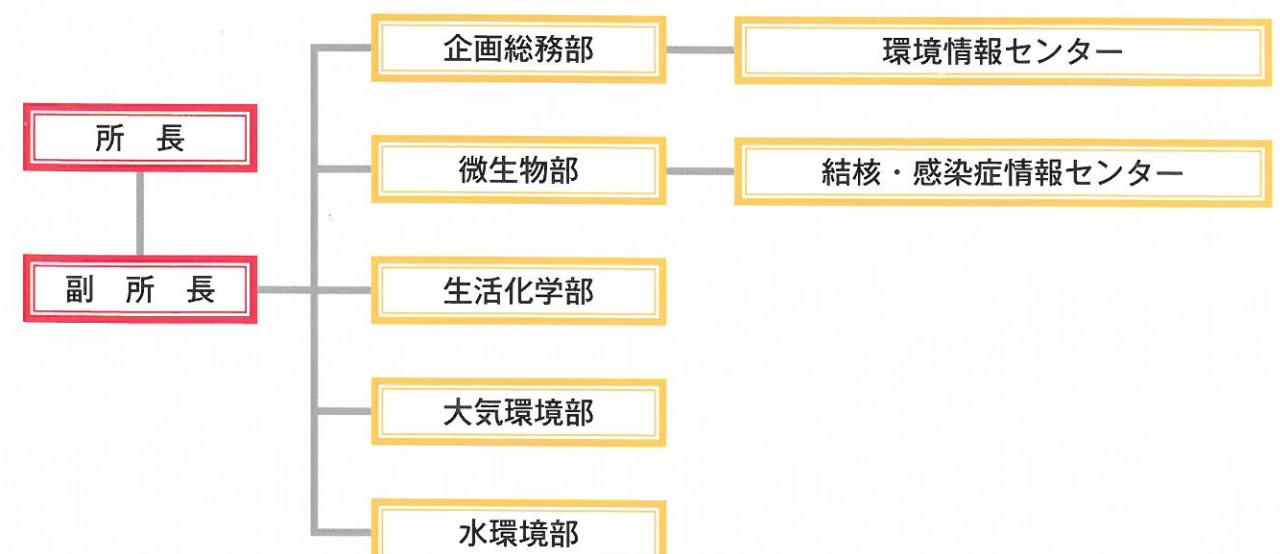
屋上雨水を利用した散水栓

※ナイトページ運転：外気温度の低い夜間(空調時間外)に、ビルコンクリート躯体や居室に蓄積された熱を外気で冷却することで冷房立ち上がり時の冷房負荷を軽減し、省エネルギーを図る手法

沿革

昭和22年 1月	衛生部に設置されていた細菌検査所と衛生試験室の2部門が合併されて衛生検査所として発足
昭和24年 7月	仙台市跡付丁1番地に新築移転し衛生研究所と改称
昭和26年 4月	市内の大火により類焼
昭和27年 2月	仙台市覚性院丁16に新築移転
昭和47年 4月	現在地(仙台市宮城野区幸町)に新築移転 機構改正により宮城県総合衛生センター新設
昭和57年 8月	機構改正により総合衛生センター、衛生研究所及び公害技術センターを統合し「宮城県保健環境センター」となる
昭和62年 4月	分庁舎新築(RC造地上2階建て 延べ床面積1,097m ²)
平成 2年 8月	環境情報センターを設置
平成11年 8月	特定化学物質検査棟新築(S造平屋建て 延べ床面積177m ²)
平成23年 3月	東日本大震災により甚大な被害を受ける(本庁舎被災により使用不可)
平成23年 6月	宮城県産業技術総合センターの分析室等を検査室等として借用(保健環境センターの一部)
平成23年11月	旧消防学校に仮移転(保健環境センターの一部)
平成27年 3月	被災した本庁舎跡地に新庁舎竣工
平成28年 3月	スマート水素ステーション(SHS)の設置

組織



業務内容

企画総務部

主な業務

- 調査研究及び試験検査業務に関する企画調整、研究結果の広報
- 調査研究及び組織運営を効率的に行うための評価制度の運営
- 環境教育を支援する環境情報センターの運営及び環境教育リーダーの派遣等
- 試験検査施設における検査等の信頼性確保の推進
- 健康危機管理等に備えた組織体制整備の推進
- 庁務、予算、財産管理及び所内事務の総合調整

環境情報センター

主な業務

- 環境に関する図書・DVDの閲覧・貸出
- 展示用環境パネルの貸出
- 環境学習用資機材の貸出
- 環境教育関連のセミナー・ワークショップ等の開催
- 環境学習や環境教育に関する教育機関や市町村等からの相談受付



図書・DVDの閲覧・貸出

センターが所有する環境関連の図書・DVD等をセンター内で閲覧又は借りることができます。



放射線・放射能関連の学習コーナー

放射線・放射能の基礎知識をタッチパネル式のゲームなどで楽しく学習することができます。



環境実習室

環境教育関連のセミナー・ワークショップ等を開催する他、県内で環境活動を実践される方の活動スペースとしてご利用いただけます。

～環境情報センターご利用案内～

所在地 仙台市宮城野区幸町四丁目7-2
(宮城県保健環境センター内)
利用時間 午前9時から午後5時まで
休館日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
お問い合わせ先 022-352-3867

微生物部

主な業務

- 感染症の原因となる細菌、ウィルス等の微生物学的検査
- 病原微生物の遺伝子診断
- 結核・感染症情報センター(県内の感染症発生情報等の収集、解析及び公表)
- 流通食品中の細菌やウィルス等の検査
- 食中毒の原因究明のための微生物検査
- 公衆浴場水、温泉、水道原水等の暮らしに密着した水の病原微生物検査



感染症検査

腸管出血性大腸菌やインフルエンザ等、感染症の原因となる細菌・ウィルス等の病原微生物検査を行っています。



食品検査

流通食品等の安全性確認のために細菌検査を行っています。また、食中毒発生時の原因微生物の究明を行っています。



遺伝子検査

ウイルス感染症や食中毒の疫学解析のため、リアルタイムPCR装置で病原体の遺伝子検査を行っています。



環境微生物検査

水道原水に生息する原虫の存在を蛍光顕微鏡で確認しています。

生活化学部

主な業務

- 流通食品中の食品添加物、残留農薬、動物用医薬品、アレルギー物質等に関する検査
- 流通食品、水道水及び海水等の放射性物質検査
- 医薬品、医療機器等の化学物質検査
- 家庭用品の化学物質検査



ガスクロマトグラフ質量分析計による測定

有機化合物を定性・定量する装置です。主に農作物の残留農薬検査を行っています。



液体クロマトグラフ質量分析計による測定

農作物の残留農薬や食肉の動物用医薬品はじめ、食中毒の原因物質であるヒスタミンの検査などを行っています。



ゲルマニウム半導体ガンマ線スペクトロメータによる測定

流通食品や水道水、海水中の放射性物質濃度を測定しています。



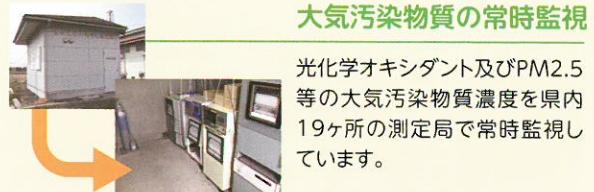
加熱気化全自動水銀測定装置

モニタリング検査として近海魚類の総水銀の検査を行っています。

大気環境部

主な業務

- 大気汚染物質の常時監視及び有害大気汚染物質の測定
- 工場・事業場のばい煙及び悪臭測定
- 航空機・新幹線・自動車等の騒音測定及び評価



大気汚染物質の常時監視
光化学オキシダント及びPM2.5等の大気汚染物質濃度を県内19ヶ所の測定局で常時監視しています。



ガスクロマトグラフ質量分析計による測定

県内定点における大気中の揮発性有機化合物(VOCs)濃度等の測定をしています。



ばい煙の測定
工場・事業場から排出されるばい煙の濃度を測定しています。



悪臭の測定
工場・事業場の臭気指数を測定しています。

水環境部

主な業務

- 公共用水域の水質調査、地下水水質監視
- 魚類への死・油流出事故等水質事故に係る調査
- 工場・事業場・廃棄物処理施設の排出水等の検査
- 閉鎖性水域における水質保全に関する調査研究
- ダイオキシン類等微量有機化学物質の検査



公共用水域の水質調査の採水
CODや化学物質の分析を行うための採水をしています。



オートアナライザーによる測定

湖沼等において富栄養化の原因となる窒素や燐化合物等の測定をしています。



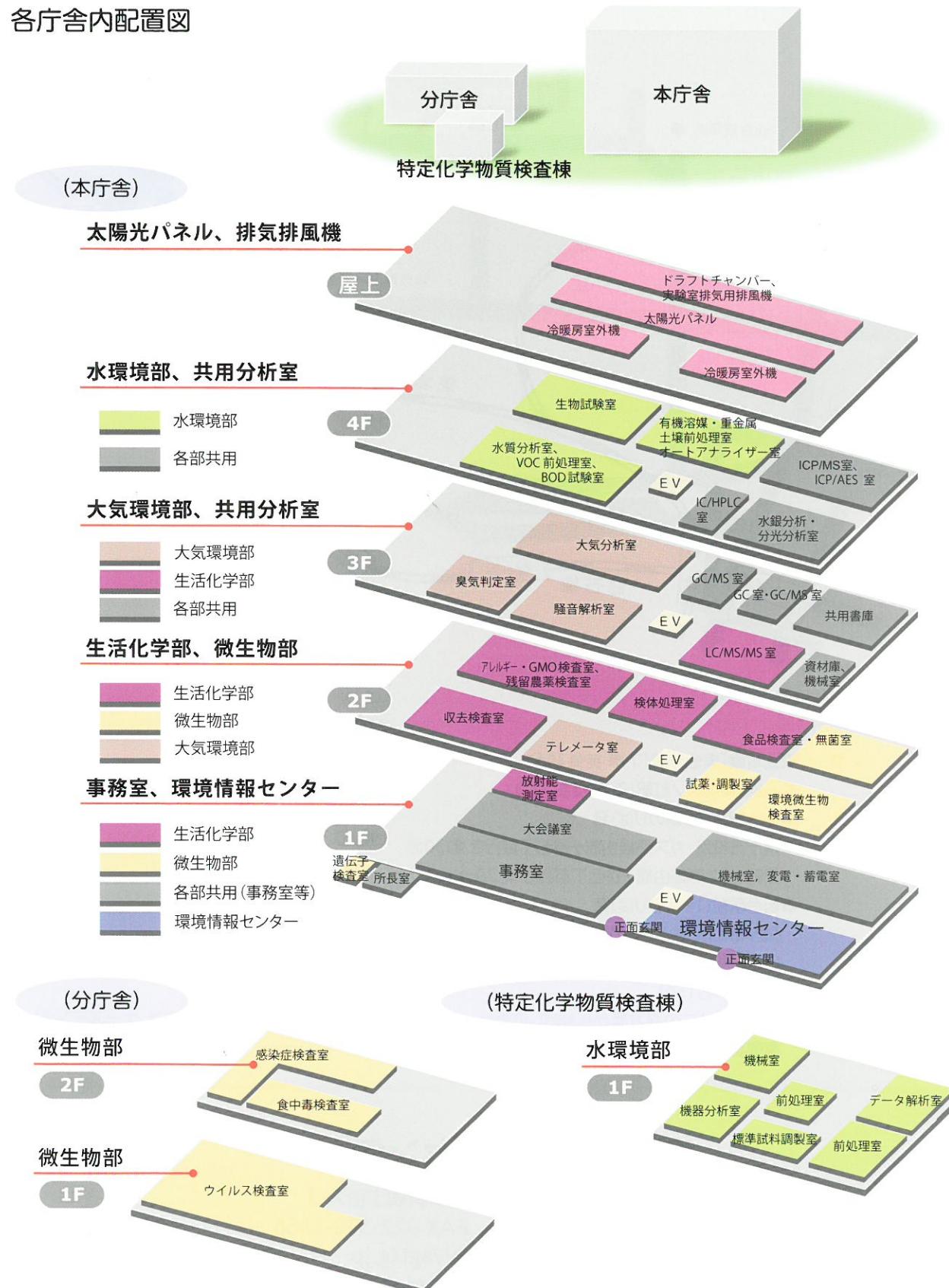
液体クロマトグラフ tandem型質量分析計による測定
農薬等の微量化学物質の測定を行っています。



誘導プラズマ結合発光分光分析装置による測定
カドミウムや鉛など重金属類の一斉分析を行っています。

施設の概要

各庁舎内配置図



交通のご案内



- ◎ J R 東北本線「東仙台駅」下車 徒歩20分
仙石線「陸前原ノ町駅」下車 徒歩20分
- ◎ 市営バス ●仙台駅前(18番のりば)発
県庁市役所・ガス局経由鶴ヶ谷七丁目行き 約30分
原町・ガス局経由鶴ヶ谷七丁目行き 約20分
●仙台駅前(19番のりば)発
県庁市役所・中江・二の森経由東仙台営業所行き 約30分
いずれも「保健環境センター・青年会館前」下車 徒歩5分
- ◎ 自動車 仙台駅から約15分
※鶴ヶ谷又は二の森方面からお越しの際は、センター進入路への右折ができませんので、ケースデンキ東側を迂回して下さい。

宮城県保健環境センター

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目7-2
電話 022-352-3861(代表) FAX 022-352-3866
メール hokans@pref.miyagi.lg.jp
ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/site/hokans/>

(平成29年6月 第4版)